

事業報告書

自 2025 年 6 月 2 日

至 2026 年 3 月 31 日

公益財団法人 高千穂交易奨学財団

目 次

I. 法人の概況

II. 事業の概況

III. 役員会等に関する事項

IV. 株式等を保有している場合の概況

V. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

VI. 附属明細書

I .法人の概況

- 1． 設立年月日 2024 年 4 月 19 日
公益認定日 2025 年 6 月 2 日
（2025 年 4 月 1 日～6 月 1 日は一般財団法人として活動）
- 2． 定款に定める目的
当法人は、持続可能な社会の実現のため、成績優秀であるが、経済的な理由から就学困難な学生に対し奨学金の支給を行い、将来、国際社会において持続可能な社会に貢献する技術者の育成に寄与することを目的とする。
- 3． 定款に定める事業内容
（1） 関東首都圏の大学で最先端技術を学ぶ、理工系大学生に対する奨学金支給事業
（2） その他当法人の目的を達成するために必要な事業
上記の事業は、本邦において行うものとする。
- 4． 主たる事務所・従たる事務所の状況
〔主たる事務所〕
東京都新宿区四谷一丁目6番1号
〔従たる事務所〕
なし
- 5． 役員等に関する事項（2026年3月31日現在）

役職	氏名	常勤/非常勤	現職
代表理事	井出 尊信	非常勤	高千穂交易株式会社 代表取締役社長
理事	高橋 進	非常勤	日本大学 生産工学部機械工学科特任教授
理事	長 敬三	非常勤	千葉工業大学 工学部情報通信システム工学科教授
理事	森下 達哉	非常勤	東海大学 工学部機械工学科教授
監事	岩本 昌也	非常勤	高千穂交易株式会社 管理部長
評議員	平田 嘉昭	非常勤	高千穂交易株式会社 常務執行役員
評議員	池田 眞一郎	非常勤	紀尾井坂テームス綜合法律事務所 弁護士
評議員	荻原 美由紀	非常勤	山崎法律事務所 弁護士

Ⅱ.事業の概況

1. 奨学金事業

(1) 2025年度奨学生の採用活動

2025年4月1日より関東首都圏 理工系大学から奨学生の募集を開始した。募集人数は20名程度とし、ホームページの応募フォーム経由で応募のあった応募者29名につき、選考委員会による選考を経て、6月に21名の学生を奨学生として採用した。

(2) 奨学金の支給

奨学生1人当たり月額6万円を年4回にわたり、口座振り込みで支給した。2025年度の奨学金支給総額は21名で1,512万円となった。

第1回支給 (2025年7月30日)	2025年4月～6月分	378万円
第2回支給 (2025年9月30日)	2025年7月～9月分	378万円
第3回支給 (2025年12月24日)	2025年10月～12月分	378万円
第4回支給 (2026年3月26日)	2026年1月～3月分	378万円
		計1,512万円

(3) 奨学生交流会

奨学生交流会を2025年7月27日に実施した。

2. 情報の公開

当財団の奨学金事業に関する情報の公開を行うため、適宜ホームページの更新を行った。

3. 法人の運営体制の充実を図るための取組

理事会の適切な運営を図るとともに、規程の整備及び職員の資質向上に努めるなど、法人の運営体制の充実に取り組んだ。

Ⅲ.役員会等に関する事項

会議の開催

2025年度は、理事会2回、評議員会 1 回、選考委員会2回実施した。

区分	会議名称	開催年月日	決議事項
理事会	定時理事会	2025年6月5日	事業報告、決算承認他
	定時理事会	2026年2月25日	事業計画、予算承認他
評議員会	定時評議員会	2025年6月20日	事業報告、決算承認他
選考委員会	選考委員会	2025年6月5日	奨学生選考
	選考委員会	2026年2月25日	論文テーマの決定他

Ⅳ.株式等を保有している場合の概況

保有株式：高千穂交易株式会社 株式 400,000 株

Ⅴ.決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当なし

Ⅵ.付属明細書

2025 年度事業報告書は本文にて事業等が詳細に説明され、したがって「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する付属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、これを作成しない。

以上